

平成25年度事業計画書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

学校法人 北都健勝学園

ごあいさつ

～ 人の心の杖となれ ～

“Noblesse oblige”を体現する医療人の育成に向けて

北都健勝学園は、2013年に開学19年目を迎えました。本年は、中核となって学園を支えてきた新潟リハビリテーション専門学校が3月をもちまして閉校となりました。

新たに4月から、大学に作業療法学専攻を開設いたします。新しい教職員一同、本学のミッションに従い努力を続け、さらなる改革をまいります。

北都健勝学園は、組織のフラット化を認識し、オープンな校風で「知的パワー」と「迅速な行動」を実現し、グローバルな学園を目指しております。

そのため、次世代を担う若手の育成を心がけ、学生の支援に反映させてまいります。

また、地域と連携しながらの事業展開を行います。

北都健勝学園は、地域、社会、卒業生、在学生、保護者の方々、みなさまに支えられて今日があります。いつも、ご理解、ご協力をいただき本当にありがとうございます。

学園の発展が地域の発展に結びつくように活動してまいりますので、今後もあたたかいご支援を心よりお願いしながら重ねて御礼申し上げます。

学校法人北都健勝学園 理事長 的場 巳知子

I. 北都健勝学園

1. Mission Statement

北都健勝学園は、日本の伝統を担い、統合医療・チーム医療を実現できる人材を輩出することを使命とします。

「からだを診て」「心を診て」「社会を診て」ゆく、学園です。

2. School Motto

北都健勝学園のスクールモットー「人の心の杖となれ」は医療人にとって、“Noblesse oblige”に端を発し「高職(社会的責任のある身分の者)には義務が伴う」という古の教えに従い、自らを取り巻く世界に仕えるため、弛まず医療人としての研鑽を積み個々の人々に適した医療の提供を行うべき、というあり方を示しています。

3. Strategic Plan

知識を共有し、医の倫理を重んじ、社会のためになる仕事をします。

知的成長を常に忘れず怠らない、プロの集団を目指します。

Our Vision

- ① グループ経営 総合学園としての統一と発展を目指します。
- ② グローバルな視点 グローバルな発想を心がけ、新しい視点を取り入れます。
- ③ 成長 Only one の研究で、世界の拠点となります。
- ④ 利益 学生の満足度が、すなわち利益です。
- ⑤ 学生 資格の取得は、第一の目的です。
資質獲得は、終生の目的です。
- ⑥ 教職員 互いの知識を有効に活用し、チームとして研鑽し続けます。
- ⑦ 地域重視 地域に貢献できる、必要とされる学園を目指します。
- ⑧ 事業領域 医療に特化した事業を展開し、安定した経営を目指します。
- ⑨ 関連先 病院・施設・学校・地域行政など、ネットワークを強化します。
国内外を問わず、迅速に対応します。
海外からの留学生や教職員を受け入れる体制を整えます。
- ⑩ 本部 新潟県村上市に置かれ、独自性を忘れません。
学園の意向を具現化するために、迅速に行動します。
ミッションを具現化するために、リーダーシップをとります。
環境に配慮し、地域のシンボルとなる設備を整えます。

Ⅱ 新潟リハビリテーション大学 医療学部

1. 事業計画の基本

平成22年度に開設した医療学部が今年度、完成年度を迎え、また平成25年度から新たに作業療法学専攻も加わることから、改めて大学組織を見直し、今年度を再出発の年と位置付け、さらに大学全体の質を向上させる努力を継続して推進していく。

この大学の質向上に関連し、大学院開設から通算すると7年目を迎え、7年毎に受審が義務付けられている外部認証評価機関(大学基準協会)による大学の認証評価を受ける年度となった。昨年度から十分時間をかけ慎重に準備し、何回もの作業部会の会合を重ね、外部評価に充分耐え得る体制を構築し、必要な書類を整備してきた。

さらに大学組織体制の充実とともに、学生確保は本学の最優先課題である。今年度は作業療法学専攻も新たに開設されたため、言語聴覚学専攻学生とともにこれら両専攻学生の定員確保を念頭に全力を尽くしてこれに取り組んでいく。

教育の質保証推進に関し、教員の資質向上を図る目的でFD委員会主導のもとに、新任教員研修会や定期的なFD研修会、公開講義等を更に充実したものにして開催していく。

小規模で小回りのきく大学の特性を活かし、学生一人ひとりの個性を見極めて尊重・支援し、手塩にかけて育て上げるという本学の教育基本方針を確立し、実行していく。

さらに下越地域における各大学間の積極的な連携を進め、教育の質保証に加え、本学の特性を明確化し、地域と一体化した教育水準の底上げを推進していく。

また、地域社会への貢献と一対をなす国際社会への貢献に関しても、グローバルな視点から推進してきた英語教育をさらに充実させ、国際的に貢献できる人材の育成を目指し、その達成に努力していく。

さらに教育機関にとっての重要事項である教育の質保証に密接に関連するとともに、本学の将来像に大きな影響を与える財政基盤の安定化に向けて真剣に取り組んでいく。

以下にいくつかの重点事項についての取り組みを具体的に記す。

2. 外部認証評価機関(大学基準協会)による認証評価

大学院開設から7年以内に受審が義務付けられている外部の認証評価機関(本学は大学基準協会)による認証評価を本年度、受審する。その受審に際しては適切な組織の構築とその運用、さらにそれらを正確に報告するための膨大な書類が要求され、多大な時間と労力を費やさなければならず、昨年度は外部評価に耐え得る組織構築・運用・自己評価、必要書類を、全精力を傾け周到に整備してきた。自己点検・評価委員会(学長、副学長、研究科長、学部長、事務局長等)を構成し、さらにその下部組織として、大学内各委員会及び各部署毎に選出されたメンバーで組織される作業部会が頻回に会合を重ね、自己点検・評価報告書の作成を行ってきた。これらの書類をもとに今年度は外部評価を受審する予定である。

3. 学生(作業療法学専攻および言語聴覚学専攻学生)確保に向けた取り組み

学生確保は大学の生き残りをかけた最重要課題の一つであり、本学においてもこの課題への対処が最優先される。完成年度を迎えた本年度は、来年度の学生募集に向けて定員確保を目標に早急に活動を開始していく。

その具体案としては、まず、第一に本学のホームページやパンフレットにおいて、特に言語聴覚学専攻・作業療法学専攻の特色を丁寧に分かり易く説明していく。そして各高校の進路指導の教諭

に対し、言語聴覚士及び作業療法士に対する認知度を高めるため、これらに関する説明を丁寧に行っていく。さらに中学校および高等学校との連携を深め、中高生に対して言語聴覚士、作業療法士、理学療法士の仕事について、各学校に直接出向いて啓発授業を行うが、これも言語聴覚士及び作業療法士について重点的に行っていく。また、中高生や教員のみでなく地域住民への言語聴覚士及び作業療法士の認知度向上のための啓発活動も行っていく。また一般の奨学金に加え村上市とも協力し、村上市特別奨学生(特待生)、さらに本学独自の奨学金制度もさらに充実させ優秀な学生の確保に努めていく。

4. 教育の質的向上を目指した学内での取組み(FD)

FD 委員会主導のもと、定期的に本学教員を対象とし、教員の資質の向上、そして教育の質の向上を目指した内容の FD 研修会を実施していく。(FD 研修会計画表を参照)。その中で新任教員研修では FD の理解、自己啓発意欲の高揚、本学の教育理念、専任教員の心構え等の理解を徹底していく。公開講義は学生に対し「講義に関するアンケート」を実施し、その集計結果から高得点を得た教員の講義を全教員に公開し、各教員の能力向上、授業内容の改善を目的として年2回、5月と10月に行っていく。また担当講義科目に関連する学会、その他自己啓発に有用な各種研修会には可能な限り参加するよう努力していく。またシラバスの内容を充実させ、それに沿った講義を行っていく。成績評価基準および単位認定を明確に規定し、学生の成績評価は厳格に行い、透明性及び社会的説明責任を明らかにするため、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度の一層の有効活用を図っていく。

また、学生の授業評価結果を含めた教員の教育活動等を評価するために「教員活動評価制度」を導入し、適切な評価を行うことによって、教員活動の活性化を図っていく。今年度は、その準備のための年度とする。

平成 25 年度 FD研修会計画表

月	主な活動	活動内容
4月	新任教員研修 FD委員会	新任教員に対して、大学の概要、実務、職務倫理等について講習会を開催。 昨年度活動報告ならびに新年度活動計画確認、今後の予定について。
5月	前期公開講義開催	前年度後期の講義に関するアンケートによって高評価を得た教員の講義を公開し、「良い講義」「講義技術」を学ぶ。
6月	第1回 FD 研修会	教育の改善を目指した内容の研修。
7月	講義に関するアンケート実施	前期講義に対するアンケートを実施。
8月	夏季休暇	
9月	FD 委員会	FD 研修会内容の検討、前期の講義に関するアンケート結果の集計・分析、公開講義の検討等。
10月	後期公開講義開催	前期の講義に関するアンケートによって高評価を得た教員の講義を公開し、「良い講義」「講義技術」を学ぶ。
11月	第2回 FD 研修会	教育の改善を目指した内容の研修。
12月	FD 委員会	FD 研修会内容の検討及び再確認等。
1月	第3回 FD 研修会	教育の改善を目指した内容の研修。
2月	講義に関するアンケート実施	後期および通年科目の講義に対するアンケートの実施。
3月	FD 委員会	後期および通年科目の講義に関するアンケート結果の集計・分析、公開講義予定の検討。

5. 本学独自のきめ細やかな学生支援

学生一人ひとりの個性を尊重し、手塩にかけて育ててゆくという本学の教育基本方針に基づき、きめ細やかな学生支援を行っていく。本学は医療人を養成する大学であり、国家試験に合格してはじめて社会に貢献できることとなることから、国家試験対策のための学生支援を積極的に行っていく。学生一人ひとりに注目し、勉学のみでなく、学生生活や若者の悩み等に誠実に対処し、問題点を的確に把握し、早急に学生とともに解決していく。このことは近年、増加しつつある大学からのドロップアウトを最小限に食い止める有効な手段とも思われる。このためには、チューター制を活用していくとともに、学生キャリア支援室に専任職員を配置し、学生の相談窓口とするなど学生支援機能の強化を図っていく。

また、大学院が併設されている長所を活かし、大学院との綿密な関係により、学部から大学院への進学を希望する学生に対しては、大学院進学コースの開設等の教育支援を行っていく。

6. 地域社会との連携、さらに国際的に通用する人材の育成

下越地域における他大学との積極的な連携を進め、本学の特色を明確化し、他大学との相互補完を行っていく。特に新発田市内の敬和学園大学とは、センター入試を契機として、教員間の交流が進んでいるが、今後はさらにその連携を拡大し強化していく。地域社会との連携では、直接、地域住民と触れ合い、既に開学以来過去3年間、着実に実績を積み重ねつつある村上市各地区で開催されている長寿大学等の教育文化活動を積極的に支援することを継続し、大学を地域に開かれたものとして連携を深めていく。その他、地域の高齢者の転倒予防や体力維持を支援する活動をさらに拡げていく。また、激動する世界情勢の変化を見据えて、グローバルな視点から英語教育をさらに充実させ、国際的に貢献できる人材の育成を目指していく。このため、複数の英語 native speaker を加え、英語教育を充実させる。さらに学術委員会の主導により既に行われている外部からの外国人講師による講演を講義の中に取り込み、英語教育の一環として定期的に開催し、英語教育のさらなる充実を推進していく。

7. 財政基盤の安定に向けて

18歳人口の減少傾向が続く中で、毎年の学生募集は厳しさを増しているが、本学の収入源の大部分は、学生納付金に頼っている現状では、まずもって学生確保が最大の課題である。

したがって、平成25年度から学生募集を行う作業療法学専攻を含めて、入学定員120人を確保できるように全学を上げて取り組んでいく。

また、科学研究費等の外部資金の獲得についても、大学として積極的に支援を行うとともに、教員の研究環境の整備も同時に行っていく。

一方、支出に関しては、教育の質の低下を招かない水準を確保した上で、一層の経費削減に努力していく。

また、今後の経営収支の状況を踏まえた上で、余裕資金を計画的にストックすることにより、将来の本学園の展開方向と合わせて、並行して施設・設備の整備計画の検討を行っていく。

Ⅲ. 新潟リハビリテーション大学 大学院

1. 事業計画

平成25年度に大学院は開学7年目を迎え、学部とともに、大学基準協会の認証評価を受審する。外部認証評価の受審は、これまでの活動を振り返り、さらなる発展をめざすための絶好の機会と捉えることができる。平成24年度に作成した自己点検評価報告書において、不十分であった点については改善を進めていき、一方、将来に向けた発展方策に記載した事項については着実に実現を目指していく。

また、平成25年度は学部の卒業生がはじめて輩出される年でもある。今までにも増して、学部との連携を密にし、学部卒業生の進路として大学院を選択してもらえよう、努力を重ねる。

さらに、平成26年度を目処に、リハビリテーション研究科リハビリテーション医療学専攻に、新しい3つめのコースの設立、および、それに伴うカリキュラムの再改訂等を目指していることから、今年度はその準備に着手する。

2. 学生確保に向けた取り組み

*** 新入生の確保について**

- a. 学部教育の質的向上に協力し、優秀な学部生を育成することで大学院進学を意識づけるようにする。
- b. 学部生対象の大学院説明会を開催するのみならず、学部保護者会時にも保護者に理解を求めるための説明を実施する。
- c. 教員や院生の研究成果が学会等で多く公表されるにつれ、外部からの問合せも増えてきているが、なかなか出願までには至っていない。社会人にとっては、正規院生の敷居が少し高いこともある。まずは1科目からでも受講可能な「科目等履修生」について、本学のメリット（科目等履修生から正規院生に移行する場合の学費減免、単位移行のシステム）についての周知を行い、多様な学びの手段があることをアピールする。
- d. 引き続き、研究成果を社会に発信していき、本大学院の認知度をさらに高めていく。

*** 在学生の退学防止について**

- a. 少人数教育であるので、きめ細やかに講義の出席状況や研究進捗状況を確認したり、身辺の相談にのったりすることが可能である。また、社会人の履修が容易に行われるよう、時間割編成等も個別の希望を聞きながら柔軟な対応を行っている。以上のようなメリットを指導に生かし途中脱落を防止する。

3. 教職員並びに教育の質的向上を目指した取り組み

- a. FD委員会主導のもと、引き続き定期的に全教員を対象としたFD研修会を実施していく。また、学生による授業評価並びに教員へのフィードバックを引き続き行い、検討した結果をもとに教育の質的向上に向けた改善策を提案し、実施に向けて働きかける。職員についても、他大学や機関での研修の機会が得られる場合には参加を推奨し自己研鑽を積ませる。

- b. 外部講師による専門性の高い特別講義を定期的実施していき、院生や教員の高度な専門的知識の獲得に向けた研鑽の機会を提供する。
- c. 院生の学術雑誌投稿や学会発表時の金銭的負担を軽減する仕組みが整備されて以来、研究成果発表の機会の増加及び質の向上が見られる。引き続き、研究成果の発表を奨励していく。
- d. 24 年度に、大学院修了生に対して大学院教育に関する満足度調査を実施したところ、おおむね良い評価が得られた。今後もこのような調査を実施していくことで、教育効果の定期的な検証を行い、さらなる教育の質的向上を図っていく。

4. 財政基盤の安定に向けて

- a. 学生確保が第一である。「学生確保に向けた取り組み」の項で記載した取り組みが、財政基盤の安定につながるものと考え努力する。
- b. 科研費をはじめとする外部資金の獲得に努めるよう各教員の意識を高め、内部資金のみに依存することなく教育・研究環境の整備が行える体制にする。

IV. 新潟看護医療専門学校

1. 事業計画

【学生教育・指導の充実】

- a. 教員による授業の自己評価の実施
- b. 学生による授業に関する自己評価の実施
- c. 学校運営評価の実施
- d. 実習後の評価会議の充実
- e. 文章読解力や計算力等の向上
- f. 学生が(学校生活に)より適応できるよう1・2年生にもチューター制を導入
- g. 入学時の禁煙誓約書提出をはじめ医療人としての日常生活に関する指導強化

【教育環境の充実】

- a. 図書室利用の改善(図書委員会の設置ならびに司書の配置)
- b. 学生へのサービス向上(学習環境に関するアンケートの集計結果をもとに改善, 整備)

【国家試験対策】

- a. 国家試験対策委員会における教務主任をリーダーとする機能強化
- b. 学力が不十分な学生への早期指導
- c. 全学年による合同模擬試験
- d. 予備校講師による国家試験対策特別講義
- e. チューター制の充実

2. 学生確保に向けた取り組み

- a. 広報の全面的見直し ～業者に頼らず本校独自の活動により両学科定員確保を目指す～
- b. 現状に即した種別・選考方法での入学試験による良質な学生確保

3. 教職員並びに教育の質的向上を目指した取り組み

- a. 自己研修の充実(各専門科目または領域の研修計画および立案)

4. 財政基盤の安定に向けて

- a. 学生確保(特に東洋医療学科の定員充足)